

<b>淀川水系流域委員会 第 32 回淀川部会(2005.10.21 開催) 結果報告</b>		2005.11.18 庶務発信
開催日時:	2005 年 10 月 21 日 (金) 10:00~12:45	
場 所:	カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール	
参加者数:	委員 14 名、河川管理者 (指定席) 15 名 一般傍聴者 82 名	
<p><b>1. 決定事項:</b> 特になし</p> <p><b>2. 報告の概要:</b> 庶務より、報告資料 1 を用いて、第 31 回淀川部会の結果報告がなされた。</p> <p><b>3. 審議の概要</b></p> <p><b>①大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討についての意見交換</b></p> <p>審議資料 1-7「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見 (目次案)」とスライドを用いて、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。</p> <p><b>○低周波音に関する説明と意見交換 (天ヶ瀬ダム再開発)</b></p> <p>河川管理者より審議資料 1-6「低周波音に関する説明資料」の説明がなされた後、意見交換がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低周波音が人体に与える影響について教えて頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←このレベルの低周波音には機能障害に陥るような人体への影響はないと言われている。(河川管理者)。</li> <li>←低周波の規模が大きくなれば、絶対に慣れることはできない。注意しておいて頂きたい (委員)。</li> </ul> </li> <li>・スポイラーによる対策はダム放流口には適用できないだろう。専門家の意見を聴いて対策を進めてほしい。</li> </ul> <p><b>○大戸川ダムの調査検討に関する意見交換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 ダム方針では、大戸川の治水は、宇治川と淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部開削と併せて検討するとされている。大戸川の治水対策は下流の河川整備が進むまで放置しておくという意味なのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←当面の大戸川の治水対策についても、滋賀県との調整を進めて対策を考えていく (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・流域委員会は、大戸川の治水対策に関する滋賀県との調整についてコメントできるのか。流域委員会は直轄区間だけではなく関連する事項についても意見を言っていくという考え方でやってきた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←流域委員会には河川整備計画に付随して、意見を言わなければならない事には意見を言って頂いた。今後も同様ではないか (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・大戸川の流下能力が 300m<sup>3</sup>/s 以下の箇所がいくつかある。洪水時にここから自然に溢れる分が調整されて 300m<sup>3</sup>/s 程度が瀬田川に合流するという理解でよいか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←実際には溢れた分が川に戻るため、流量はもう少し大きくなる。300m<sup>3</sup>/s はダムで調節した後の流量なので、瀬田川の合流する流量は氾濫がどのように起きたかによって変わってくる (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・河川整備によって流下能力が上がれば、瀬田川の合流する流量は増える。天ヶ瀬ダムに流入する量をコントロールするためには、瀬田川洗堰で制御しなければならないのではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←下流に与える影響まで含めて今後調整をしていく。大戸川改修によってピーク流量は上がるが、どの程度上がるかは、大戸川改修後に実際にどのように氾濫して氾濫した水が川にどう戻っていくのかを計算してみないとわからない。現在、検討を進めている (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・大戸川から 500m<sup>3</sup>/s と瀬田川洗堰から 800m<sup>3</sup>/s の合計 1300m<sup>3</sup>/s は、天ヶ瀬ダムの放流能力を超えているが、天ヶ瀬ダムの放流能力を超えたとしても、天ヶ瀬ダムの容量に余裕があれば、こういった操作をするのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←前期放流では、天ヶ瀬ダムの洪水調節能力をフルに発揮させるために、瀬田川洗堰を全閉するというルールがある。しかし、後期放流に関してはきっちりとしたルールが記載されておらず、河川管理者が下流の状況を見て判断することになる。大戸川からコントロールできない流量が来れば、雨の降り方等によっては、洗堰全閉も検討の範囲に入ってくる (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・大戸川ダムは、直接的には大戸川の治水に、間接的には琵琶湖の治水に効く。また、遊水地や河道改修等の治水整備に比べて、ダムの方が効果の発現時期が早い。やはり、狭窄部の開削について、はっきりした考え方を示した方がよい。工事実施基本計画では、将来的には狭窄部を開削するという事になっているが、「将来的にも狭窄部の開削はしない」ということも選択肢としてあり得るのではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←開削の議論は社会資本整備審議会での審議事項だろう。河川整備計画 (今後 20~30 年) では「狭窄部は開削しない」という方針を打ち出しているのだから、委員会はこれを前提に議論を進める (部会長)。</li> </ul> </li> <li>・ダムと河川改修の事業主体が違う。国がダムを中止して、自治体の河川改修にコストを回せるのか。ダムの代替事業の実現可能性についてもあわせて説明してほしい。</li> <li>・意見書では、環境についても書いておくべきではないかと。大戸川ダムを当面実施しないとしても、すでに</li> </ul>		

工事が進んでいるところもある（ダム建設用の骨材の処置等）。

- ・河川管理者は、ある組織が住民意見だと考えているのか。今後も説明会等で住民合意を踏っていくのか。他の解決方法も必要になってくるのではないかと。
- ←住民説明会や対話集会をやってきたが、今後も続けていかないといけないと思っている。住民の中には当事者がおり（対策協議会等）、直接、説明をして納得して頂いた方々もいる。住民説明会と個別的な説明会をやっているかないといけないと思っている（河川管理者）。
- ・流域委員会は河川レンジャーを提言したが、委員が自ら河川レンジャーとなって行政と住民の間に立っていく覚悟があるかどうか。住民参加の提言が委員会自身に戻ってきている。

#### ○天ヶ瀬ダム再開発の調査検討に関する意見交換

- ・塔の島地区の景観を考えていく上において「本来あるべき姿とは何か」という問題がある。水辺の視野を遮らないことが大切だと考えている。1500m<sup>3</sup>/s を流すためのパラペットは水辺との一体感を崩してしまうことになりかねない。1500m<sup>3</sup>/s を1300m<sup>3</sup>/s にしてパラペットを下げる等の調整がきかないのか。
- ・塔の島地区下流に可動堰を作れば、塔の島地区を掘削したとしても、亀石の景観や鶴飼い等の問題を解決できるのではないかと。河道掘削+可動堰という案は可能なのか。
- ←可動堰については別途検討会で検討を始めたところだ。可動堰やマウンド案も含めて検討していく。ただ、亀石付近の水位を保つためには、相当高い堰になってしまう可能性がある（河川管理者）。
- ・先行投資として、天ヶ瀬ダムの放流能力を1500m<sup>3</sup>/s以上にしておくという考え方はよいとは思いますが、例えば、1800m<sup>3</sup>/sの放流口を実際に活かすためには、塔の島地区の河道掘削や下流の堤防強度が絡んでくる。宇治川下流で膨大な投資が必要になるかどうか判断の基準になってくる。
- ←さらに流量が増えた場合、宇治川下流で安全に流すためには、相当の投資が必要になる（河川管理者）。
- ←河川管理者は、現在の塔の島地区の流下能力は1200m<sup>3</sup>/s程度だと言っているが、本当にそうなのか。宇治川の水位は三川合流地点から追いかけているが、粗度係数によって結果が変わってくる。安全側に見積もるのは、防災上、正しい考え方だとは思いますが、事実とかけ離れている可能性もある。実際の流下能力は流れてみないと分からないこともある。塔の島地区に少しだけ手を加えれば、2000m<sup>3</sup>/s流れるようになるかもしれない。そういったことを検討してみたい（部会長）。
- ←後期放流に限定すれば（後期放流開始は、枚方地点の水位が危険水位よりも下がることが条件となっているため）、枚方地点の出発水位は高い水位でも、低い水位でもない。考え得る最大の水位で水位計算を行い、1500m<sup>3</sup>/s流れる整備を行うという考え方で進めている（河川管理者）。

#### ○その他

- ・現在、流域委員会が河川整備計画策定スケジュールのどの地点にいるのか、河川管理者から示してもらいたい。また、河川管理者による住民明会の状況についても、説明してほしい。
  - ・社会資本整備審議会河川分科会で基本方針の審議が始まっている。関連資料も積極的にご提供頂きたい。
- 4. 一般傍聴者からの意見聴取：**一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・大戸川ダムがなくなったのであれば、ダム代替策を示してほしい。また、低周波については、責任を持って調査をして頂きたい。榎島堤防については、緊急堤防補強区間3.8kmのコストが示されていない。3.8kmの堤防補強で1500m<sup>3</sup>/s放流が本当に可能なのか。塔の島地区の景観については、締切堤の撤去も検討してほしい。塔の島地区河川整備検討委員会には地元の要望を取り入れた意見書にして頂きたい。
  - ・塔の島地区河川整備検討委員会の議事録を開示して、審議内容を流域委員会にも報告すべきだ。流域委員会の議論には、保津峡開削や亀岡や桂川の治水の話が出てこない。榎島堤防付近の住民は過去の災害から不安を持っている。地元との対話をきちんとすべきだ。低周波音についても専門化を招いて日常的な幅広い調査をしてほしい。委員も河川管理者も実際に川を歩いて住民を対話して頂きたい。
  - ・スライド説明資料を読み上げて説明して頂いたのは大変よかった。委員は、発言の前には必ず名前を述べて頂きたい。ダムWGはできるだけ公開で開催して頂きたい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。